

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年1月1日～平成31年12月31日（2年間）

2. 内容

目標1：男性の育児休業・育児休暇の取得を促進するため、実際の取得者の体験談や制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年～ Women's Leadership Initiative のイベントや社内イントラネット・広報誌等を活用して、育休を取得した男性社員の経験談を共有する。
- 平成30年～ 育休中の所得保障(Global Parental Leave)や一部業務継続、チャイルドケア支援金などの制度を周知するため、社内システムやハンドブックなどを展開する。

目標2：育児をしながら働く社員を支援するための施策を展開する。

<対策>

- 平成30年～ 育休前後の上司・部下間のコミュニケーションツールの周知や、育休中の社員の代替要員の配置、育休中の社員をサポートした社員の積極的な表彰などの施策を実施する。

目標3：社員が健康的な生活を送るための制度や施策を展開する。

<対策>

- 平成30年～ 有給休暇取得率の向上を目指して、年間取得日数目標や有給取得奨励期間を設定する。
- 平成30年～ 長時間労働を削減するため、生産性・効率性の向上と多様な働き方の推進の観点から、在宅勤務制度やスキルアップトレーニングなどのプログラムを展開する。
- 平成30年～ 健康維持促進のため、E4P、所定労働時間内禁煙ポリシーなどのプログラムやサービスの啓発・提供を行う。

以上